



読者の心を癒す、世田谷山駅前待望の図書館がオープンした。目の不自由な人のための対面読書室などもある。チビッコたちにも大好評。私たちの心を癒すまで大事にしていこう。

樹木の葉も色づいてきた9月17日から25日までの九日間、第三回定例会が開催された。初日には、各会派の代表質問が行われたあと、区長から二十九件の議案が提出された。また、二日目の本会議では、十人の議員(自民党、公明党、共産党、社会党各二人と、民社党、無所属・社会民主クラブ各一人)による区政一般質問が行われた。

補正予算・都施設の移管受入れなど29件を可決

第三回定例会の議決内容

- 一般会計補正予算(第一次・第二次)
 - 第一次補正の追加額は二億〇〇〇四〇万円。おもな内容は、私立幼稚園の保護者負担の区補助金を五百円から二千円にアップしたこと(約二億六千万円)、公園用地の買収費(約三億四千万円)など。また、第二次補正は衆議院議員選挙の経費など一億一九三万九千円を追加計上。これで一般会計の予算総額は、八億五九八万九千九百九十九円となった。
- 国保事業会計第一次補正予算
 - 都交付金が予算化されないため、一時借入金限度額一億二千万円を、四億四千万円に改めた。
 - 負担附贈受の受入れ 二件
 - 都から無償で次の財産を受け入れる。
 - 施設(※印は土地も含む)
 - ※ 仮称玉川児童遊園(等々力二丁目)
 - ※ 仮称奥沢児童遊園(奥沢二丁目)
 - ※ 仮称用賀児童遊園(玉川台二丁目)
 - ※ 仮称心身障害者生活実習所(奥沢七丁目)
 - ※ 仮称世田谷福祉作業所(下馬二丁目)
 - 用地
 - ※ 仮称桜丘二丁目児童遊園(桜丘二丁目)

- 地区会館条例
 - 次の二カ所を開設するのに伴い、管理事項等を定めた。使用料は無料。54年度はさらに四館建設する予定。
 - 梅丘地区会館(梅丘一丁目2-18)
 - 二子玉川地区会館(玉川四丁目4-5)
 - 中小企業勤労者生活資金融資基金条例
 - 授産場条例
 - 心身障害者福祉作業所条例
 - 心身障害者生活実習所条例
 - 以上の三件は、都の移管事業の施設の設置・管理を定め、いつでも受入れできるように制定した。
 - 国民年金特例納付保険料資金貸付条例
 - 特例納付期間(55年6月30日まで)に、一定基準以下の人を対象に、最高二十五万円を貸付ける。保証人が必要。これは二十三年では初めての条例。
 - 条例の改正 九件
 - 区民センター条例
 - 烏山(南烏山六丁目2-19)、弦巻(弦巻一丁目26-11)の両センターを加え、規定を整備した。
 - 出張所設置条例

世田谷区の一層の発展をめざして

区長招集あいま

先日、特別区政調査会から区長会に対し、特別区の将来構想・その基本的な考え方」が答申されました。これには、特別区を普通地方公共団体に改める方向が示され、そのための四方式が提起されています。そのうち、市に特例を設ける方式」は、問題点もありますが、一番実現可能なものです。また多くの時間を要しますが、世田谷区が真の自治体に脱皮するよう十分研究していきたいと思っております。当面の区政の最大課題は、先般策定した「基本計画」の実現です。現在、全庁あげて実施計画案を策定中ですが、さらに一層充実させるため、学識経験者による「委員会せたがや」の設置を検討しています。同時に、専門家を含めた「都市美委員会」の設置も考えております。

- 第三出張所の位置を烏山区民センター内に変更。
- 敬老会館条例
 - 山下敬老会館を廃止し、北烏山東敬老会館(北烏山二丁目2-6)を新設。
 - 児童館条例(新設施設を追加)
 - 弦巻児童館(弦巻二丁目26-11)
 - 児童育成手当条例
 - 特別手当のうち、月額六千円のもの六千五百円にアップ。
 - 公園条例(新設施設を追加)
 - 用賀北小緑地(用賀三丁目27-13)
 - 玉川台南小緑地(玉川台一丁目2-8)
 - 深沢坂上小緑地(深沢五丁目2-13)
 - 児童遊園条例
 - 等々力溪谷児童遊園の名称を「等々力不動」に変更。粕谷児童遊園を廃止し、桜丘二丁目児童遊園(桜丘二丁目13-15)を加えたことなど。
 - 図書館条例(新設施設を追加)
 - 烏山図書館(南烏山六丁目2-19)
 - 職員定数条例
 - 工事請負契約・契約変更 四件
 - 赤堤一、三丁目付近下水道枝線一億八千万円 工期 55年3月31日
 - 祐中体育館改築(契約変更)
 - 工期55年3月25日を、遺跡保存などで7月31日に変更。
 - 大蔵運動公園陸上競技場走路補修九六七二万円 工期 55年3月31日
 - 砧保健所烏山保健相談所増築
 - 当初契約の相手方が倒産したので、新たに工事の残りを契約するもの。
 - 一億三〇九万八千円 工期 55年7月21日
 - 特別区道路線の認定 五件
 - 宮坂三丁目41・42 延長二五・三六m
 - 弦巻一丁目4・5 延長六五・七七m
 - 喜多見七丁目22・23 延長一一・五七七m
 - 祖師谷五丁目3・4 延長七〇・七八m
 - 北烏山三丁目16・25 延長一八五・二七m
 - 報告 七件
 - 自動車事故の損害賠償額決定の専決処分

意見書 要望書

多摩川新堤防案に関する要望書
建設省は、1月に玉川地区住民に対し、多摩川の新堤防計画案を示した。この地域は地元住民の生活本拠であり、大事な避難場所にもなっている。また風致地区



区議会が議決する 契約、財産の取得や処分

区の前年や条例など、区政の重要な事項は議会の議決が必要です。区が行う工事や、物をつくったり買ったりする契約も議決されます。しかしすべて議決はともなう多くてできませんので、条例で九千万円以上の契約に決められています。また、区の財産を取得したり、処分する場合は、四千万円以上(土地は一件五〇〇㎡以上)のものが議案として提出されます。

負担附贈受の受入れ

贈り主から使いみちが指定された施設や金銭を、区が受け取る場合にも議会の議決が必要です。昨年は、烏山公園用地を都から無償で贈与されました。今定例会では、別項のように都施設五カ所など二件が議決されました。

- 例月出納検査(54年4-6月分) 三件
- 定期監査 二件
- 要望書の提出(別掲)

として数多くの樹木が保存され、高い堤防ができると環境が大きく変化します。よって、今回の計画案を再検討し、計画変更にあたっては、地元住民の意見を十分取り入れるよう要望する。
8月16日提出 9月17日議会報告
建設大臣あて



代表質問

区民福祉向上のために まず都市整備をはかれ

自由民主党

質問 区民福祉を向上させるためには、まず都市整備を整備することが大切だ。区内の約半分は未整備地域であり、特に北沢・太子堂の密集市街地は、防災上極めて危険だ。人口増の激しい砧地区の土地区画整理事業に、どう対応していくのか。また、世田谷区住宅白書」をどのように作成し、活用していくのか。

区長 北沢・太子堂地区は、再整備調査を行い、住民と一緒に「防災づくり」を進める。砧地区へは、測量などの技術援助や都市整備公社の活用で対応したい。住宅の実態調査など、段階的に諸調査を行なって「住宅白書」を作成する。

質問 区内の自然保護をどう進めるのか。砧ファミリアパークを中心に文化・芸術の施設をつくり、文化の「核」とせよ。文化のための「%上乗せ予算主義」(施設建設費の%増額)の導入も考えよ。

区長 「緑と水の計画」を立てて居住環境の保全に努める。文化ゾーン」はぜひつくりたい。「%予算」についても検討する。

質問 真の福祉行政とは、画一的な施策よりも、本当の困窮者にキメ細かな援助をすることだ。保育園の保育料を所得比例にすることや、幼稚園の公私立格差の是正などをどう考えよ。都から移管される福祉施設をどう受け入れるのか。清掃工場の余熱をもっと利用してはどうか。

区長 福祉行政は、「基本計画」に沿って行う。保育料の適正化や公私立の格差是正に努める。福祉施設は、都と区で格差のない

よう十分配慮する。余熱利用も拡げたい。

質問 「基本計画」の実現で多様な区民要望にこたえていくには、多額の費用が必要だ。財政的にどのような方策をとっていくのか。

区長 計画が「絵にかいた餅」にならないよう、事務事業の見直しをほかりながら、中期財政計画を立てて実現に努力していく。

特別区の 今後のあり方に どう取り組むのか

公明党

質問 特別区政調査会は、区が都から離れて独自の施策を行い、住民要望に応じていくには、「市」の機能を持つことが必要だと、四つの方式を示して区長に答申している。区長はこれをどう受けとめているのか。

区長 特別区をそれぞれ「市」とし、さらに行財政上の特例を設けて運営していく方式が適当だが、完全とはいえない。今後とも自治権拡充に努力していきたい。

質問 心身障害児の発生率が高くなっていく。妊婦の喫煙や飲酒などが胎児に及ぼす害の周知をはかり、障害児の発生を防ぐ。現行の母子保健法は不備面が多い。出産費の支給を盛り込むなど、法改正を要求している自治体も多いが当区の場合は、衛生部長 障害児の発生予防は、機会あるごとに指導していく。妊婦や乳幼児の健診の充実をはかる。出産の費用についても考えていきたい。

質問 都市整備公社に今後委託する区の仕事の中で、可能なものは高齢者事業団に回すという約束は果たされるのか。老人用のリハビリ施設を一日も早くつくれ。

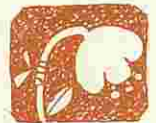
区長 高齢者に向く作業がある場合には、事業団と協議していくよう公社に指導していく。第三の医療といわれる機能回復訓練は重要なので、建設用地の確保、既存施設の拡充、民間施設の活用などに努めたい。

質問 都から移管される授産場、福祉作業所、生活実習所について、あとあと問題が生じないよう十分話し合いをしているのか。

区長 事前に、施設の整備や人事・財政の適正措置をはかるよう都と協議している。

質問 区民施設の整備統合を行え。複合施設は、わかりやすい名称を考えよ。自主管理は良いが、誰もが利用しやすいように配慮せよ。

区長 施設の体系化や休館日の活用などをはかるとともに、施設管理のあり方については、あくまでも住民が使いやすいように心がけていく。



環境破壊や 福祉後退の姿勢を 区政に持ち込むな

日本共産党

質問 鈴木都知事は減量経営策として福祉の切り捨てを行い、環境行政を後退させている。これは、財政再建を名目として、大企業を優先させる大平内閣の姿勢そのままだ。とも都民本位の都政とはいえない。当区が緑地保全の中心にしようとしている地域に、知事は外郭環状道路の建設を進める考えだ。この計画は車公害を増大させるものでなく、わが党は絶対反対だ。区長はどのような態度でのぞむのか。

区長 公害問題が予想される以上、計画路線の変更を強く要望していきたい。都の「自動車総合対策委員会」の中でも、区は貴重な緑の資源を守るよう訴えていく。

質問 区内には利用されていない公有地が散在しており、不法占用されているものもある。都に代わって調査するなど、有効利用に努めよ。

区長 土木部長 公有地の境界確定を都に要望するとともに、旧河川敷を利用できるよう求めていく。不法占用の解決にも努める。

質問 基本計画の実施にあたり、福祉事業の見直しが行われている。単に経費削減のための見直しとなっていないか。

区長 効果的な福祉施策の推進を心がけ、拡充をはかっていきたいと考えている。

質問 都の国保委員会の答申は、低所得者層の負担を増大させる内容だ。抜本策として、国保と切り離れた老人保健医療制度(全国国庫負担)の確立、高齢退職給付制度の設置、国の療養給付負担金の引上げ、本来交付されるはずの臨時財政調整交付金の請求、薬価基準の製薬原価方式への切り替えを提案する。

区長 可能な限り低所得者層の負担の軽減に努めたい。国に、国庫負担の増加、保険給付内容の向上、老人保健医療制度の創設などを強く働きかけていく。

質問 可能な限り低所得者層の負担の軽減に努めたい。国に、国庫負担の増加、保険給付内容の向上、老人保健医療制度の創設などを強く働きかけていく。



財政再建の名のもとに 福祉行政を 後退させるな

日本社会党

質問 鈴木都政は、財政再建の名のもとに「減量経営」によって大幅に福祉を後退させた。現行の税・財政制度を改めず、単に財政事情のみに目を向けて行政サービスを低下させることは許されない。区長はどのように考えているのか。

区長 多様な区民要望に応えるには、常に事務事業を見直し、創意工夫によって区民福祉を維持しなければならない。区の自主性の確立や、財源確保に積極的に取り組む。特別区を「市」にするためには、住民を主体とした自治体ぐるみの運動を展開することが必要だ。7月の「特別区政調査会」の答申をどう受けとめているのか。

区長 答申は、特別区を、特別の付いた市にするよう提案している。特別について、より完全な自治体をめざして十分検討する。

質問 4月に発足した地域行政推進本部は、その機能を十分に発揮していない。それは、

その機能を十分に発揮していない。それは、



踏切の立体化を 推進して 住みよい町づくりを

民社党

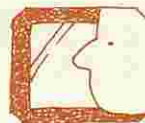
質問 「基本計画」の中で示された「住みよい町づくり」を進めるためには、人口の動態や自動車の通行量など、さまざまな問題を考慮していく必要がある。とりわけ大切なことは「踏切の対策」だ。現在、道路と鉄道が平面交差する場所が区内に二五カ所ある。なかには、朝のラッシュ時には一時間のうち46分間も閉じているところもある。なかなか開かない踏切の前で待っている区民にとって、時間のムダや不快感は大きい。狛江市やわが党の行った調査によれば、住民のほとんどが踏切の立体化を望んでいる。積極的な姿勢で、踏切の立体化」に取り組むことが必要ではないか。

区長 基本計画では、区民の利便性を追求する中で、道路や公共輸送機関、歩行者などの、一体的なシステム化」を目標としている。それぞれの問題を一度に解決することとは困難な面もあるが、積極的に関係機関に働きかけていく。特に踏切による道路の遮断は、緊急自動車の通行障害にもなり、防災上からも大きな問題だ。立体交差実現の推進に努力していきたい。

質問 行政は法律に基づいて行われるものであり、法律違反の疑いのある行為は慎まなければならぬ。数年前に、ある団体に区の施設を貸して問題となったことがあったが、最近、同じようなケースが見られた。これは一例で、他にも疑問な点が三例

あった。職員に対して、法律適用の指導・研修を徹底して、区民から誤解されないような行政を行え。

区長 職員への指導・研修には十分心がけてきたつもりだ。行政財産の運営は、本来の行政目的に沿って行われているが、特に効果のある場合などは、目的外の使用も認められている。その取扱いなどについては法律適用の面から、今後も十分に注意していく。



行政サービスに対する 区民負担のあり方を 見直し

無所属・社会民主クラブ

質問 新設の弦巻区民センターの使用料が無料となっている。行政サービスを受けた区民に、費用の一部を負担してもらうことも大切ではないか。そのためには、実際にかかる費用をしっかりと把握し、区民にPRして理解を求めることが必要だ。区と区民の費用負担のあり方を見直し。

区長 施設運営などの経費を十分把握して、使用料のあり方を見直し。

質問 区の契約した業者が契約期間中に倒産した事故があったが、業者の選定や連帯保証人制度を見直し。また、監査で指摘のあった事項の追跡調査を行え。

区長 従来の契約方法を反省して改善する。監査での指摘事項には、事務考査の担当主査が対応している。

質問 実現困難な施策を、もっと区民にPRして協力を求めよ。土地や家屋を持っていながら寂しく一人暮らしをしている老人から、財産を提供するから老人ホームを建ててくれ」という話もある。武蔵野市ではこれを実現しているようだ。区有の空地を有料駐車場にするなど、区独自の手法でも財源確保に努めよ。「都市整備公社」の運営について、議会と連絡を密にしていけ。

区長 武蔵野市の例は大変よい方法だ。この方法を積極的に検討したい。空地の活用もはかっていく。公社には大きな期待をしており、議会と相談しながら運営していく。

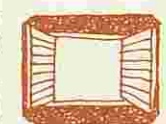
質問 最少の費用で最大の効果を上げる経営観念に立って行政を行うべきだ。職員の適材適所の配置に努めよ。係や出張所の名称は、番号よりもっと区民にわかりやすいものにできないか。また、出張所の職員は管内を歩き、問題点を見つける努力をせよ。

区長 職員の適材適所による配置など、効率的な行政運営に努めている。



オープンした鳥山区民センター。周辺道路も整備され、地域のみなさんのコミュニティ施設として、たくさんの人に利用される。

一般質問



幅広い区民運動で 世田谷市「実現の 母体づくり」を

質問 世田谷区が「世田谷市」として真に独立した自治体になるためには、その母体づくりが大切な。内部では職員の高質向上をはかり、一方では区民運動を組織して、幅広い「自治権拡充運動」を展開していける（無・社民ク）。

区長 一部の職員を他都市に派遣して研修させ、効果を上げている。序々に分野を広げて、職員の高質向上をはかりたい。区民運動の組織づくりは、早い時期に検討して実現させたい。

質問 地域行政を推進するための基本方針が出された。職員一人一人が、その方針を認識して毎日の仕事を行なっているか。自己のセクションにとらわれず、全職員で日々の業務の見直しをせよ（民社）。

地域行政推進本部長 各部とも地域に密着した行政を進めるために努力しており、地域行政推進の方向と毎日行なっている業務内容は一致している。地域行政推進本部で早く実施のための試案をまとめて、全庁的に議論を呼び起こしていきたい。

質問 10月に内職のあっせん・相談等に関する事務が都から移管される。家内労働対策を区行政の中しっかりと位置づけよ。

予算措置はどうか（共産）。

区民部長 労働行政を後退させないように、区民部に窓口を設けて対処する。相談業務はそのまま継続する。予算は、今後の事務等を分析・検討してから計上したい。

質問 私立幼稚園児の父母に対する助成は隣接区に比べてまだまだ低すぎる。格差の是正に努力せよ（公明）。



学校における「福祉教育」に力を入れよ

質問 知識だけを重視しているのが教育の現状だ。その知識を裏づけに、社会と連帯しながら自主的に行動のできる人間を育てる教育が大切だ。まず学校での「福祉教育」にもっと力を入れるべきだ（民社）。

教育長 現在、社会科や道徳教育で、より良い人間の育成にあたってはいる。さらに、「福祉社会をめざすヒューマン都市世田谷」の実現のためにも、ボランティア活動への参加など、社会との連携の育成に努める。

質問 姉妹都市ウィニペグとの文化交流を盛んにするなど、あらゆる文化のいぶきを区民に送れ。職員の文化に対する認識を深めよ（無・社民ク）。

区長 文化は、より良い生きがいを見つけるための原動力だと認識している。文化的な環境づくりや教育に力を入れていく。職員には文化講座を開くなど、その意識改革に努める。

質問 青少年の健全育成と、文化世田谷の実現のため、三軒茶屋の郵便局跡地に文化会館を建設せよ。また、区内にみどりが残っているうちに植物園をつくれ（自民）。

区長 文化会館・美術館・植物園などは、礎ファミリーパークの周辺につくり、大文化ゾーンを形成するつもりだ。郵便局跡地は、獲得できる見込みなので、三軒茶屋地区の再開発の拠点にしたい。

質問 教師が性教育の重要性を認識し、学校で正しい性教育を行うよう指導せよ。子どもの悩みに応えられるカウンセラーが必要だ（無・社民ク）。

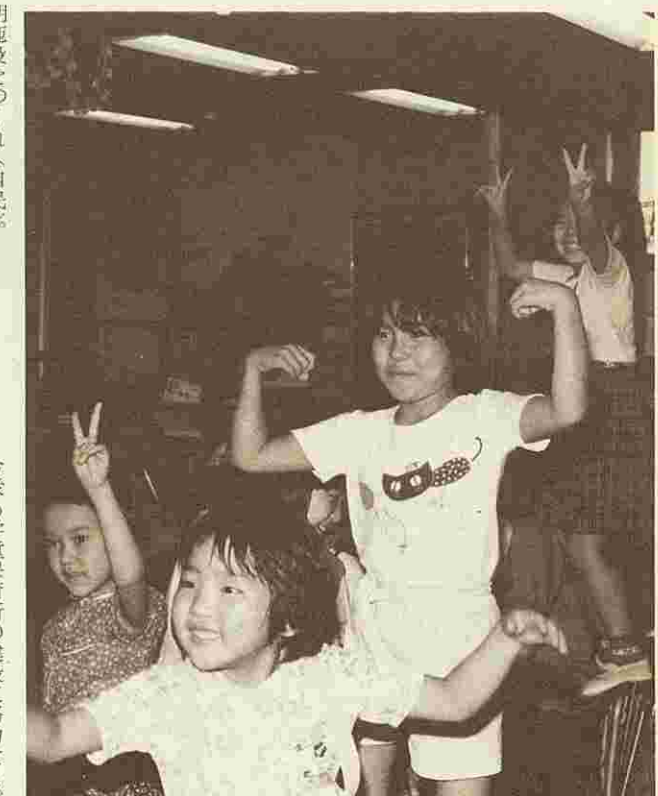
教育長 性教育は子どもの発達段階に応じて慎重に行なっている。教師が自覚を新たにして取り組むよう指導する。カウンセラーは、子・親・教師の全てから信頼される人材を得るため現在検討中だ。

質問 児童生徒が直接大自然に親しめる夏

区長・総務部長 今年度は、助成金を五百円から二千円に引き上げた。公私立の格差の是正が目的だが、他区との格差も今後は正していく。

質問 公園課が第一庁舎から木村ビルへ移ったために、区民が気軽に出入りできなくなった。もっと便利な場所へ移せ（自民）。

区長 公園課の窓口には、みどりの相談や提言などをする区民が多い。窓口一本化のときに改善していきたい。



学校問題とともに、家庭における子どもの問題も真剣に議論されている。今議会では、とくに学童保育クラブをめくってホットな質疑がかわされた。写真＝代田学童保育クラブ。



障害児の早期発見・治療の総合対策を

質問 当区には総合的な医療センターがないため、就学前の障害児対策は十分な効果をあげていない。医療・福祉・教育の三分野が協力して障害児の早期発見・治療に努め、総合的な対策を立てよ（公明）。

福祉部長 「福祉保健プロジェクト」の中で真剣に取り組んでいる。障害児対策は、病院の中で行われるのが最善だが、病院の建設が困難な現状では、既存施設の機能充実を力を入れていきたい。保健所とも協力して早期発見に努める。

質問 子どものからだに、筋肉の機能低下や貧血などおかしな変化が見られる。関係者が協力して対処せよ（共産）。

教育長 衛生部長 親の干渉しすぎが、子どもの自発的な遊びを喪失させ、運動不足を招いているのが原因だと思ふ。学校保健会を中心に実態を把握し、健康管理と体力増進に努める。遊び場の増設、狭い校庭の解消、母親への啓発などを進めていく。

保険児童部長 保育園でも、子どもの体力づくりに努めている。

質問 学童保育所は多過ぎる。子どもはできる限り母親が育てるべきだ。今後は、学童保育所をつくるよりも、青少年全体のための音楽・工作室をつくれ（自民）。

子どもと、働く親の権利を守るために、

今後も学童保育所の建設に努力せよ。学校・幼稚園など区の施設を有効に利用せよ（公明・社会）。

学童保育を教育の一環として考えよ（公明）。

区長 助役 現在の社会情勢では、学童保育所は必要だ。二学区に二カ所を目標に設置してきた。今後は、地域的なアンパランスの解消、運営の改善、学童保育所の要素を取り入れた児童館の普及に努力する。施設の有効利用を関係者と協議していく。

教育長 学童保育は、児童福祉法の精神に基づくもので、今後も民生事業の一環として進めていくものだと考えている。



国保料の老人への助成を今後継続していける

質問 都の国保委員会の答申に基づく保険料の値上げが実施されると、低所得老人世帯の負担が増大する。区が従来行なってきた保険料の助成を、今後継続していく考えか（共産）。

福祉部長 区は50年から助成を実施してきた。今後も続けていく。

質問 老人世帯の住宅問題を解決するため、区が老人専用住宅を建設したことは評価する。さらに、老人世帯への住居費の補助制度、老人世帯を同居させた家主への奨励金制度などを考えてはどうか（公明）。

福祉部長 提案の趣旨は今後生かしていきたい。区では、青年と老人とが同居するよう新しい施設の建設なども検討している。

質問 生活保護世帯が医療を受ける場合、



屋外施設の維持管理を徹底し 区民の共有財産を守れ

質問 遊園地や緑道など、屋外施設の維持管理が不徹底だ。区は修理修繕を軽視しているのではないか。これらの予算をきちんと組んで、区民の共有財産を正しく守れ。街路樹の剪定にも十分気を使え（自民）。

区長 企画・都市環境部長 公園パトロール班を設置して、常に諸施設の管理運営にあたるよう心がける。区民や高齢者事業団などの協力も得ていきたい。街路樹の剪定は、時期を選んで適切な方法で行う。予算措置にも十分配慮する。

質問 宅地開発指導要綱は、地域の環境保全に大きな効果を上げている。この要綱をめぐって武蔵野市長が起訴されたが、区長会で「支援決議」をしてはどうか（社会）。

区長 生活環境を守るために、当区も52年度から要綱による指導を行なっている。支援決議は、区長会で慎重に検討する。

質問 多摩川の堤防改修工事が建設省の計画どおり実施されると、貴重な自然が破壊されてしまう。国に対して計画の変更を求めよ（社会）。



地盤沈下の実態と原因を徹底的に調査せよ

質問 下水道をはじめ、各種土木建築工事による地盤沈下が区内各地で見られる。区は、この実態と原因を調査しているのか。施行業者に対して被害発生防止を強く指導し、発生した被害に対しては、区として責任をとれ（社会）。

助役 土木・建築部長 調査については、公害課と協力して検討していく。被害補償の責任は、原則として事業者にあるが、区としても指導と予防に努め、誠意をもって対処する。

質問 公・私有地の境界が不明確だったり、土地所有者の協力が得られないために、下水道敷設が取り残されている箇所がある。この問題をどう解決していくのか（共産）。

土木・建築部長 土地所有者に対して、あらゆる機会に説得し協力を求めたい。今後はこのようなことのないよう事前に指導していきたい。

質問 下水道普及の遅れは、吾川流域で著しい。暫定分流方式で早期普及に努めよ。浄真寺から流れ出る雨水の量が多く、付近住民が迷惑している。抜本策を講じよ。玉堤小付近の通学路に歩道を設置せよ（公明）。

土木部長 下水道は、都に暫定分流方式の導入を要請して早期普及に努める。排水対策と歩道の設置は、付近の下水道工事との関連を考慮しながら進めていきたい。

質問 交通安全と道路の美化のため、次の三点に対処せよ。①駒沢公園通りや駒留通りの歩道の整備、②国道29号線旧道の透水性舗装の歩道の管理、③私道へのカーブミラーの設置（公明）。

土木部長 ①付近の下水道工事が終わったから歩道分離をはかる。②歩行者への呼びかけや清掃などを検討する。③設置基準を設けて、公・私道の別なく設置していく。

都市環境部長 治水上の問題とみどりの保全を両立させるよう、国に対して計画の変更を要請していく。

質問 高いブロック塀や屋根がわらは、災害時に危険なので、安全基準をつくらせて改善を指導せよ。区で改修費用を補助せよ（社会）。

助役 建築部長 パンフレットなどで啓蒙し、危険なものには改修費の助成をしていく。防災に関しては、専門家の意見を取り入れて、十分な対策を練る。

身近な施設に 文化のうるおいを

動物と子どものユーモラスな音楽会を描いた松原北保育園のモザイク壁画が、園児や付近の人たちの人気を集めている。園児の中には、壁画にほほを付けて、絵の中の動物に話しかける子もいるとのこと。

身近な文化に

私たちの生活シリーズ ⑥

ふれてみよう

古民家(長崎家)の復元



松原北保育園の壁画



区民まつり

灯ろう流し



すぐれた芸術を
気軽に

区内に住む美術家が、所属団体のワークを越えて洋画、水彩画、版画、彫刻などを出品する「世田谷美術展」も今年で二年目を迎える。

「芸術の秋」を迎え、美術展や演奏会などさまざまな催しが行われている。山梨県が県立美術館にミレーの「種まく人」などを一億九千万円で買い入れ、世間をアツと言わせたのは昨年の秋。高度成長から安定成長という時代の変化にともなう「物から心へ」、「効率からゆとりへ」と行政の中に文化がクローズアップされてきた。

世田谷区でも、文化に力を入れている。11月3日は、文化の日、区の文化の話題をひろってみたい。



失われつつある
文化遺産を守る

江戸時代の中期、二百年近くも昔に建てられた農家(長崎家)の復元工事が、7月から区立岡本二丁目公園で、高さ四mほどの四本やぐらを立て、木製滑車に通した綱でけやきの柱材をおろすという、昔ながらの地固めの作業から始まった。

この古民家は、区内の篤志家が区に寄贈し、区の「文化財保護条例」による有形文化財第一号。すでに終了した解体作業は、映画「古民家は語る」に克明に記録されて



新たなまつりで
地域文化を

だが、復元の過程もフィルムにおさめる。これまで区内に比較的多く残されていた古民家などの歴史遺産や、郷土の伝統文化、昔からの年中行事などは失われつつある。それらを保存したり、フィルムなどに記録するのは急務だが、千歳台遺跡の発掘のように、区民が参加して郷土の歴史を自分の手で感じ、学べる保存のあり方が求められている。

だが、復元の過程もフィルムにおさめる。これまでも大きな位置を占めている。馬事公苑で行われた「ふるさと区民まつり」も今回は十九万人近い区民が参加した。

一方、自主的な企画による新しい、地域に根ざした、まつりも育ちつつある。たとえば9月に行われた、ジャズとロックの「第一回下北沢音楽祭」もその一つだ。

この音楽祭、下北沢の若者たちが企画構成し、出演者も地元に住むミュージシャン。下北沢の商店会も全面的に協力した。当日は若者のほか地元の人や子どもたちなど約四千人が、下北沢の町ぐるみの音楽祭を楽しみ、若者の街下北沢の「まつり」として、地域の文化のいぶきが感じられるものとなった。

区内のボランティアによる「雑居まつり」、多摩川を愛する会による「灯ろう流し」など、区民の自主的な企画による新しい「まつり」、地域文化が着実に定着しつつある。



心を豊かにする
文化を

身近なところの壁画や彫刻にふれて、ホッと一息ついて心にうるおいを持ちたり、買物のついでに絵でも見ようか、公園へ遊びに行き、昔の人はこんな家に住んでいたのかと感心したり、まつりに参加して楽しむといった、忙しい毎日の生活の中に「ゆとり」を持って生きていく。それが今求められているのではないだろうか。

文化というと、美術や音楽、文学などを思い浮かべ何となく敬遠してしまう。しかし、気軽に「ふれて」「見れて」「学べて」「参加できる」ような文化が必要ではないだろうか。

11月3日は、文化の日、みんなで身近な文化を考えてみませんか。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

採択 三件
多摩川新堤防案に関する請願(千歳台地区) 一請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力された。夏期手当については、二十三区との関連も考慮し、すみやかに支給できるよう努力された。

区立中学校整備充実に関する請願 一願意に沿うよう努力された。

区民衛生常任委員会へ付託 五件
出張所区域変更に関する請願(粕谷地区) 東京都民生活協同組合奥沢店出店反対の請願 自由が丘とうきゅう進出反対並びに撤回に関する請願 家内労働対策窓口設置に関する陳情 東京都民生活協同組合奥沢店出店および生活協同組合に関する請願 厚生常任委員会へ付託 三件 玉川第二出張所拡張用地の一部に学童保育クラブの建設を求める請願 自主幼稚園に対する保護者補助金制度の適用に関する請願 健康保険法の一部改正案の反対に関する請願

環境建設常任委員会へ付託 十五件
中銀若林マンション建設に関する陳情 マンション建設反対に関する請願(桜丘四丁目24) 仮称上用賀サンハイツ建設反対に関する請願 用途地域並びに容積率変更に関する請願(千歳山山駅南口付近) 準工業地域の有機的利用施策に関する陳情 住宅環境の保全に関する請願(弦巻四丁目3) 自転車置場設置に関する請願(用賀首都高速道路下) 公共溝渠に関する陳情(北沢三丁目付近) マンション建設反対に関する請願(北島山一丁目59) 三軒茶屋マンション並びにスーパー・飲食店建設に伴う環境保全に関する請願 十二米道路完成時に備え南北地下道路に関する請願(千歳山山駅付近) 水道道路の交通安全確保に関する請願 容積率変更に関する請願(世田谷線松原駅付近) 鈴木第二ビル建設に関する請願(等々力二丁目32) 用途地域並びに容積率変更に関する請願(明大前駅付近) 文教常任委員会へ付託 四件 仮称千歳台小学校新設に伴う学区区域変更に関する陳情 京西小学校校地拡張に関する請願 仮称千歳台小学校学区設定(案)に反対する陳情 区立幼稚園の教育予算に関する請願 交通対策特別委員会へ付託 三件 小田急線、営団地下鉄九号線の東北沢都道補助二六号以西の都市計画変更による地下鉄化に関する陳情 小田急線高架複々線計画による計画街路二六号線立体交差計画変更と地下鉄化推進に関する陳情 小田急線の地下化に関する陳情

議員の住所変更 西村 孝(社会) 上北沢二丁目24-5 高橋 忍(社会) 中町五丁目9-11-102

編集後記

○今定例会では、鈴木新都政の区政への影響をただす質問が多くありました。「都がクシャミをすると、区がカゼをひく」といわれるほど、都政の影響が大きいからです。○10月26日に、特別区財源獲得大会が開催されました。世田谷区が「一人前の自治体」になるには、まだまだ時間がかかりそうです。区民のみなさんの協力を得て、一日も早く実現させたいと思います。○「文化」というと、何か大変なようですが、私たちの生活の中でも、小さな文化があります。「これらを大事に育てていきたい」というのが、四ページの記事のネライです。○11月は、53年度決算の審議を中心に、第四回定例会が開催されます。請願のことや傍聴などのお問合せは、区議会事務局(北) 11-111、内線501-502までどうぞ。